

2024（令和6）年度 社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 事業報告

【法人全体】

1. 法人全体の動き 保育事業・障がい福祉事業の実施状況

国内の労働人口が減少することが見込まれており、当法人においても人財不足が加速している状況があるなかで、新卒採用の取り組みを強化すると同時に外国人材の確保を継続して取り組んだ。広島県内の若年層の流出が全国でワースト1位を更新し続けるなかで、若者の確保は年々難しさを増している。そのような状況下においても、新卒者8名、外国人材16名（現地での日本語学習会第1期生3名を含む）の採用ができたことは取り組みの結果として評価できるものである。

また、財政面の強化を柱に資産運用を実施し、3年目を終えた。元本保証の仕組預金や債券の購入により利息配当金収入が約458万円となった。引き続き法人の自助努力でリスクを最小限に留めた取り組みを継続していく。

2. 法人運営について

（1）決算（収支）の状況

① 経常収入：2,789,830,690円

② 経常支出：2,549,977,110円

③ 収支差額：239,419,746円

④ 積立支出：205,029,643円

⑤ 各種経営指標

● 流動比率 235.2%

● 自己資本比率 87.9%

● 人件費率 75.3%

〔経営指標に関する説明〕

人件費率については依然として高値ではあるものの、前年度より3%減となった。給与の仕組みを大幅に見直した年度となったが、それ以上に経常収入が安定値を示したことで、安定した経営ができた。加えて、自己資本比率と流動比率のいずれもが高いということは財政的に非常に健全であり、適切な財務管理が行なえており経営状況は非常に良好であると言える。

⑥ 借入金の返済状況

5事業所で福祉医療機構より借り入れている借入金のうち18,528,000円を償還した。これにより設備資金借入金残高は140,399,000円となる。

（2）各種会議の開催状況

① 理事会

● 第1回理事会（2024年6月7日開催） 【理事6名 監事2名出席】

● 第2回理事会（2024年9月19日開催） 【理事4名 監事2名出席】

● 第3回理事会（2025年2月8日開催） 【理事5名 監事2名出席】

● 第4回理事会（2025年3月28日開催） 【理事5名 監事1名出席】

② 評議員会

- 定時評議員会（2024年6月22日開催） 【評議員10名 監事2名出席】

（3）地域における公益的な取り組みについて

① 未来（あした）も笑おうプロジェクト（こども未来応援事業）

- 実施状況

〔実施回数〕 24回 〔こどもの延べ利用人数〕 313名

〔活動に対する事業費総額〕 174,020円

② こども見守り活動、地域清掃活動

- 実施状況

〔実施回数〕 85回 〔活動延べ人数〕 105名

〔活動に対する事業費総額〕 0円

③ ハートフルフォーラム・ゼノ2024

出演者の調整に時間を要したことから、年度内での開催が叶わなかった。2025年度早々で実施できるよう、早期に検討を開始する。

3. 公益事業および収益事業について

（1）公益事業

① 外国人確保・育成事業（国際事業部）

- 国内の活動

特定技能登録支援機関の活動

2024年度は、所属機関として法人内事業所の23名の外国人財に対し、また、登録支援機関として6名の外国人財に対し、出入国に対する手続きや各種契約の支援、生活面や就労面でのサポート、定期的な面談や行政機関との連携、在留資格の変更や更新手続きなどの業務に当たった。

- NGO活動

日本語学習会の2期生の学力強化のための学習会と3期生9名の日本語教育を実践した。また、現地で乳幼児期の子どもの支援にあたるダナン孤児センターの職員2名が日本における実地研修を実施した。

- 外国人の採用状況

2024年度は、23名の求職者の応募があり、その内13名を採用した。その結果、2025年3月31日現在の外国人財在籍者数は28名となっている。

なお、2024年度中の外国人財の離職は1名だった（契約満了によって退職となったが、引き続きNGO活動の現地スタッフとして勤務している）。

● 活動に対する事業費総額

総額：42,670,619円

〔内訳〕

(単位：円)

科目	金額
人件費	29,795,207
活動費	8,181,886
国内活動	5,572,782
NGO活動	2,609,104
家賃	712,043
活動費用	1,897,061
外国人の住居確保費用	4,693,526

② 「ゼノ」診療所

● 事業実施状況

【診療状況】

診療科	診療日数	受診者数	備 考
精神科	24日	2,187人	前年度差 -46人
内 科	12日	269人	前年度差 +194人
歯 科	231日	1,285人	前年度差 -208人
合 計	267日	3,741人	前年度差 -60人

(2) 収益事業

① 太陽光発電売電事業

● 事業実施状況

年度	発電量	総売電額	備考
2024年度	42,716kWh	1,614,662円	

② 不動産賃貸事業

● 事業実施状況

2024年度において賃貸物件は存在しなかったため、事業としては実施できていない状況である。

4. 人財企画室および経営企画室の状況について

(1) 人財企画室

別紙、理事の業務報告のとおり

(2) 経営企画室

別紙、理事の業務報告のとおり

【入所施設： 障害児入所施設・障害者支援施設】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 障害児入所施設

「ゼノ」やまびこ学園児童部 定員：21名 現員：19名
措置児童： 17名 契約児童： 2名
短期入所事業（併設型） 定員： 3名

(2) 障害者支援施設

事業所名	生活介護事業		施設入所支援		平均 年齢	短期入所事業		日中一時支援	
	定員	現員	定員	現員		定員	延べ利用実績	定員	延べ利用実績
「ゼノ」やまびこ学園成人部	40	37	40	41	48.9	4	488	15	85
生活介護事業所 木精	15	15	0	0	53.5	0	0	0	0
「ゼノ」なごみの家	40	42	30	30	63.3	2	335	7	387
合 計	95	94	70	71	55.233	6	823	22	472

2. 障害児入所施設の状況

2024年度は報酬改定・制度改革により、子どもの最善の利益を優先することが大きな柱となり、子ども本人の意思表明権や意思決定がこれまで以上に重要となった。個別支援計画の作成や食事・行事・自治会活動等、様々な場面で子ども達の想いを汲み取れるよう取り組み、年度末には1名の子どもが卒業することとなった。

一方で、子ども同士での性的事案が発生し、改めて性に関する学習の必要性や子ども達が安心して生活できる環境を整えることが重要な課題であると痛感する1年でもあった。その為、思春期の子ども達に対する性教育や SNS・タブレット・スマートフォンの活用など、自分自身を守るために正しい知識を学べるよう事業所として取り組むことが重要である。

3. 障害者支援施設の状況

2024年度は報酬改定の年度となり、障害者支援施設にとっては、共生社会や地域移行が求められる中、居住支援の専門性を明確に発揮していくことが必要とされた。同時に「障害者支援施設の在り方に関する調査研修」も始まり、障害者支援施設の役割が一層強化されている。このような状況の中、両障害者支援施設では、高齢化への対応、強度行動障害のある人への支援、意思決定支援の体制整備など、組織的な検討を進めている。

現在、施設入所者であっても、意思決定の段階に応じて法人内外の通所施設を利用し、その人らしい生活ができるよう意向に沿ったサービス展開を図っている。一方で、外部サービスを利用する際の報酬補填など、事業所が適切に運営できる仕組みを整え、利用者の意思を尊重し、支える制度の構築に向けて、積極的に発信していきたい。

【就労支援・多機能型事業所（通所）：生活介護事業・就労継続支援事業B型】

1. 実施事業と利用者の状況

事業所名	生活介護事業		就労継続支援事業B型		事業所合計		日中一時支援	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	延べ利用実績
あかつき	20	21	20	26	40	47	4	0
ゆめの木・わかば	20	23	33	37	53	60	10	0
ゆめサポート・バク	20	26	14	12	34	38	—	—
JOBプラスはんど	17	23	13	15	30	38	—	—
合 計	77	93	80	90	157	183	14	0

事業所名	生活介護事業		就労継続支援事業B型		工賃実績（総額）	
	通所率	平均年齢	通所率	平均年齢	生活介護	就労B
あかつき	93.4	45.3	125.3	53.3	7,746	25,315
ゆめの木・わかば	112.7	58.2	101.1	64.4	8,860	36,182
ゆめサポート・バク	105.5	37.6	79.8	36.8	18,470	27,419
JOBプラスはんど	118.6	39.3	101.3	48.3	12,615	17,548
合 計	107.55	45.1	101.9	50.7	11,923	26,616

2. 各事業所の活動状況

（1）あかつき

① 清掃部門

- ・契約先の建て替え工事等による減収を見込んでいたが、大きな影響はなかった。
- ・課題は利用者の高齢化が進んでいる為、今後の人財育成が必要となっている。

② ぱん・菓子製造部門

- ・委託販売の売上が落ち込んだが、受注販売の範囲拡大に取り組むなどをして売上の確保に努めた。
- ・あかつき全体手取り組んでいる新商品開発や、店舗改装に取り組んできたい。

③ 養液栽培部門

- ・初夏から晩秋まで高温が長期に続き、野菜の生育が悪く収益に影響が出た。
- ・物品販売、石けん販売、リサイクル事業は目標以上の収入を得ることができた。
- ・気候変動への備え対策の必要性和新たな野菜の栽培に取り組むたい。

④ ウェス製造部門

- ・原材料費の値上げに伴い販売価格も値上げするなど適正価格の検討を随時行った
- ・今後も原材料費や配送料の価格が上昇する可能性があるが、適正な価格で販売を続ける努力を継続する。

（2）ゆめの木・わかば

① 食品部門

収入 5,182,221 円／経費 5,090,596 円（当年度収支差＋91,625 円）

原材料の高騰を受け、販売単価の値上げやコスト削減に努めたが、販売個数の減少により収入減となりかろうじて黒字を保っているのが現状。利益率を高める見直しを図る。

② 受託部門

収入 19,870,479 円／経費 16,995,244 円（当年度収支差＋2,875,235 円）

コロナ禍で失った作業現場の収益を取り戻す営業をかけ結果、別の新規作業獲得により収益増に繋がり例年並みの利益額まで戻る事が出来た。維持向上を目指していく。

③ 自主製品部門

収入 5,818,136 円／経費 5,071,971 円（当年度収支差＋746,165 円）

原材料の高騰を受け、販売単価の値上げに踏み切ったが販売先の減少により収入減。また、さをり織りの製造販売においては様々な出展や委託先が戻り増収に繋がった。

④ 仕入小売部門

収入 371,910 円／経費 316,938 円（当年度収支差＋54,972 円）

きょうされんという障がい者団体からの仕入販促活動を、夏期及び冬期において実施してカタログの配付及び注文受注・商品配達を利用者と共に行うが、当年度は夏期のみ実施。

⑤ リサイクル事業

収入 242,291 円／経費 935,897 円（当年度収支差－693,606 円）

原材料の高騰のあおりを受け、リサイクル品の引取価格も減少し収入及び収益ともに減少。障がいの重い利用者でも活動できる事業であるため対策及び方向性を検討していく。

（３）ゆめサポート・バク

① 仕出し製造部門

成果：原料仕入れ価格の交渉と見直し、味の均一化やロスの削減への取り組み。

課題：注文数減への対応。原材料費などの経費高騰への対応。

② ジェラート製造部門

成果：OEM 製造の拡大。Instagram 等による Web 宣伝・販売の実施。

課題：楽天の見直し、認知度向上。原材料費などの経費高騰への対応。

③ ウェス製造部門

成果：新規取り引き先からの原料調達による支出の削減。

課題：作業環境の改善。販売価格の見直し。

④ 療育部門

成果：予定していた作業を遅滞なく実施。

課題：作業と活動のバランスの見直し、内部取引の減少。

（４）JOBプラスはんど

① 食品部門（メンチカツ・コロッケ等の製造販売と冷凍加工での卸し）

・ほぼ前年度並みの収益を達成できた（900 万円）。

・食品成型機の助成申請が通り（ヤマト福祉財団 補助額 250 万円）、2025 年度に導入の見込みが立った。業務効率化と生産性の向上が期待される。

② 営農部門（営農、清掃、解体、リサイクル、受注、自主製品販売）

・竹ヶ端運動公園の日常清掃業務の共同受注を得て、約 100 万円の増収となった。

- ・引き続き、暑い時期の屋外作業の在り方が課題である。
- ③ フィットネス部門（フィットネスジムの運営、キッズダンス教室へのスタジオ貸出など）
 - ・Instagram の毎日更新や口コミで会員数が伸び（約 30 名増）、前年度比で約 100 万円の増収となった。
- ④ 製作部門（さをり自主製品販売、福山市敬老会記念品や 100 均商品の梱包受注作業など）
 - ・精神的に不安定な女性利用者 1 名の利用が安定し始めたことは成果であった。
 - ・60～70 代の利用者の方の歩行時の転倒リスク等の回避のため、スロープや手摺りの設置を進めた。引き続き安全確保に努める。

3. 生活介護事業の状況

障がいの重度化及び高齢化は顕著な流れとなっており、そこに焦点を当てた取り組みが今後の課題となっていくと予測されるため、児童分野の 5 領域設定のように支援の質が評価基準となる報酬単価設定となっていくのではないかと考える。支援の質に評価軸が課せられる事を意識した備えが必要になってくるのではないかと考える。

また利用者の意思決定支援を大切に進めて行く中で、思いを言葉にしたり、思いの表出が分かりにくい方の意思をどう汲み取って支援していくかの在り方が問われていく。

これらを踏まえ、障がいの重度化及び 65 歳問題を含めた高齢化する利用者の豊かな暮らしとは何か、課題は多岐にわたるが、どんなに障がいが高くとも利用者個々に生み出す働く事への意義、生活の質の向上に重きを置いた支援を継続していきたい。

4. 就労継続支援事業 B 型の状況

近年一般企業からの参入も顕著で年々増加の一途を辿っている事業であり、福祉的就労だけに留まらず開かれた労働市場への移行を進める動きがとられている。

これらを踏まえた報酬改定において高工賃の事業所をさらに評価する改定がなされた。しかし現状では社会全体を取り巻く原材料高騰により各作業とも利益の減少が続く。そんな中どの様に売上を向上させ増益に導くかが大きな課題であり、成果物の更なる改善及び創意工夫を行っていかねばならない。

また同事業においても高齢化が進み、高工賃を維持する作業継続の在り方が課題であり、利用者個々の働く想いをつなげつつ高齢化の中で働くための活動をどの様に提供していくか問われている。

これらを踏まえ、働く事を支える訓練等事業である目的に即し、生活介護と同様に、利用者個々に生み出す働く事への意義・得られる効果、生活の質の向上に通ずる支援を継続していきたい。

【児童通園：児童発達支援センター・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 児童発達支援センター・児童発達支援事業

事業所名	登録人数	1日定員	平均 利用人数
「ゼノ」こばと園	163	30	31.5

(2) 放課後等デイサービス

事業所名	登録人数	1日定員	平均 利用人数
放課後児童デイサービスセンターぷくぷく	43	10	9.3
「ゼノ」こども広場まつなが	45	10	10.6
放課後児童デイサービスセンターらいず	41	10	10.2
合 計	129	30	

2. 各事業所の活動状況

(1) 「ゼノ」こばと園について

① 個別療育について

難聴部門の園児は、聴力検査や、補聴器・人工内耳の調整、聴力や特性に応じた取り組みを行った。発達障害部門の園児は、障害特性や興味関心に合わせた取り組みを行った(月1回)。どちらも専門的支援実施計画を立て、個々の目標に基づいて療育を行った。準園児は年1回発達検査を実施して発達状態を確認し、保護者の相談援助を行った。

② 集団療育について

難聴児は2～4名で週1回、発達障害児は6～8名で週2回の集団療育を行った。準園児は6～11名で週1回の集団療育を行った。5領域と結びつけた支援プログラムを作成し公表した。子どもたちが互いに影響を受け合いながら成長発達を促すよう取り組んだ。毎回、集団での保護者懇談を実施し、保護者同士がつながりを作り、支え合える関係を築いているよう支援している。

③ 保育所等訪問事業について

「ゼノ」こばと園の園児を対象に、保育所等訪問支援を実施した(74件)。難聴児は主に補聴器や人工内耳の装用とコミュニケーションの配慮について、発達障害児は障害特性に合わせた配慮について助言を行った。訪問支援先の保育所幼稚園に事業所評価を依頼し、集計した結果と自己分析をホームページで公表した。

④ 相談支援事業について

「ゼノ」こばと園園児と放課後等デイサービスを利用する卒園児の計画相談を行った。障害児等療育支援事業で、外来療育を行い、(個別相談、集団療育)必要なケースは、「ゼノ」こばと園への入園や外部の療育機関につなげた。また、因島、瀬戸田地域でも訪問療育を実施しているが、数年間続けて、新規相談ケースや外来療育に通う子どもの数は減少し続けている。

(2) 放課後等デイサービス事業について

運動や芸術活動、音楽や園芸、クッキング、公園遊びやサッカー、野球等の屋外活動など、子どもの興味関心に合わせた遊びや活動に取り組んだ。専門性向上や、将来を見据えた支援を身に付けていくため、就労支援の見学や強度行動障害の方の支援を学ぶ機会を設けた。

子どもの意見表明権が重要視される中で、学習会を開催したり、他法人の事業所見学等を実施し、遊びを通して子どもが選択・決定する力を育てていけるよう取り組んだ。保護者会を開催し、外部講師による進路や就労についての講演会を実施したり、保護者同士で情報交換や交流ができる時間を設けた。

3. 児童発達支援センター・児童発達支援事業の状況

報酬改定により、5 領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」と結びついた支援プログラムの作成と公表、それらと連携した支援計画の作成が義務付けられた。意見表明権の重要性が高まってきている中で、子どもの障害や発達を見極め、思いや願いを汲み取れる確かな専門性の確保が改めて求められている。

地域障害児支援体制拠点の取り組みについて、「ゼノ」こばと園を含む福山市内 4 ヶ所の児童発達支援センターと障がい福祉課が協議を開始した。保護者や関係各所への周知を始め、役割や担当地域の分担の確認と取り組みを進めている。

児童発達支援事業所は、福山市内で 67 の事業所が開設され、事業所が増え過ぎたため、2025 年度から総量規制が行われる。今後、少子化に伴い、利用児童の確保等の困難が予想される。「ゼノ」こばと園でも、就労率増などの社会情勢に合わせて、新たな療育形態の模索と変更を続けていきたい。

4. 放課後等デイサービス事業の状況

放課後等デイサービスでも児童発達支援と同様に、5 領域との結びつきを明確にした支援プログラムの作成と公表、それらと連携した個別支援計画の作成が義務付けられた。今までに培ってきた療育の意味や効果をより明確な形で子どもや保護者に示していくとともに、個々の特性に合わせたより専門的、総合的な療育が求められることになった。

また、少子化にも関わらず、不登校児童の数は増加し続けており、特別支援学級を利用している子どもの不登校児増加も指摘されている。放課後等デイサービスにおいても、学校をはじめ関係機関との連携やスーパーバイズ、コンサルテーションなど、不登校児童への支援の充実が求められている。

現在、福山市内では 164 の事業所が開設され、児童発達支援と同様、2025 年度から総量規制が行われる。今後、全国的に利用児童の減少や、それに伴い閉所する事業所が増えてくることも予測される。当法人においても、今後の社会情勢を注視し、事業の方向性を検討していかなければならない。

【地域生活支援 ： 共同生活援助事業（グループホーム）・相談支援事業・居宅介護事業等】

1. 実施事業と利用者の状況

(1) 共同生活援助事業

事業所名	区分	共同生活援助		平均 年齢	短期入所事業	
		定員	現員		定員	延べ利用人数
「ゼノ」Home白雲	介護包括型	50	45	45	—	—
「ゼノ」Home未来	介護包括型	23	22	48.3	—	—
「ゼノ」かなべの杜	介護包括型	37	35	51.1	—	—
「ゼノ」Homeおおぞら	外部サービス利用型	41	41	55.5	—	—
「ゼノ」ホームなごみ	日中支援型	15	15	55.2	2	532
合 計		166	158	51.02	2	532

(2) 相談支援事業

事業所名	契約者数	計画相談支援実績	
		サービス利用支援	継続サービス利用支援
相談支援事業所「ゼノ」からっと	402	308	688
相談支援事業所ほっぷ	111	76	123
合 計	513	384	811

(3) 居宅介護事業等

事業所名	実施事業	定員	延べ利用人数
生活支援センターほほえみ	居宅介護	—	187
	行動援護	—	245
	重度訪問介護	—	0
	短期入所	12	1,008
	移動支援	—	114
ケアサポートひなた	居宅介護	—	1,334
	行動援護	—	130
	重度訪問介護	—	0
	子育て世帯訪問支援	—	0
合 計			3,018

2. 共同生活援助事業の状況

2024年度、利用者の意思決定支援の取り組みがより求められることとなった。ホームにより活動の内容は異なるが、外食や外出といった余暇活動をはじめ、一人暮らしの意向を実現に繋がれたことは成果である。一方で、危機管理において服薬に関するヒヤリハットや事故が一昨年度と変わらず散見されており、継続的な課題である。

現在、150名余りの利用者がグループホームで生活をしているが、共通課題として、利用者及びその家族の高齢化がある。きめ細やかな健康管理、ハード面の整備、介護や医療など他分野の理解促進や連携など対応力が必要である。さらに、支援を行なう夜勤専門員や世話人の定年退職等を見据えた新たな人財確保とその育成も急務である。2025年度、「ゼノ」Home おおぞらは外部サービス利用型から介護サービス包括型へ類型変更を行ない、他ホームに続き外国人財の雇用を進めていく。

3. 相談支援事業の状況

2024年度も様々な生活課題に直面した方に対して支援を行なった。ほっぷは、専従相談員の退職により、兼務相談員2名体制での対応となったが高齢、疾患、親亡き後の生活場所の検討など、高齢に伴う課題に継続的に支援した。からっとは、育児、就職、失業、生活困窮や引きこもり等、児童から成人まで幅広く支援を行なった。

重点的な取り組みとして、相談支援専門員の質の向上を目指し、意思決定支援に関するガイドラインの確認や研修参加、サービス担当者会議の実施に取り組んだ。

また、自事業所の後進育成だけでなく、他法人の相談支援専門員ケース相談に応じたり、基幹相談支援センターと連携し研修企画をしたりするなど他事業所相談員の育成にも注力している。

後進育成を目的に2023年度より兼務者を配置したが、2024年度期中において、ほっぷ専従者・からっと兼務者の退職があった。人員確保の厳しい中でも、2025年度において、兼務者より1名を専従者へ配置できたことは成果といえる。2025年度も、ほっぷ、からっとで協力し、人財育成を継続する。

4. 居宅介護事業等の状況について

ケアサポートひなたにおいては、新規利用者も増える中、専従・兼務職員双方の努力もあり、外食や公共交通機関を利用した外出など利用者個々の活動の幅を広げることが出来た。生活支援センターほほえみでは短期入所事業における夜勤専門員退職等により、1月以降は月の利用延べ人数が80名を下回る実績となった。受託居宅サービスについてはほぼ100%に近い支援提供ができた。

居宅介護においても、意思決定支援に取り組み、グループホームや在宅生活者の生活支援の要として、これまで以上にご本人の思いや希望に耳を傾けていきたい。

ケアサポートひなたでは、福山市から子育て世帯訪問支援事業の委託を受けた。2024年度利用実績はなかったが、子育てに困り感のある家庭やヤングケアラーの取り組みであり、新たなニーズへ対応できるよう努める。

【保育事業：認定こども園・保育所】

1. 実施事業と利用者の状況

事業所名	定員											合計
		0歳児	1歳児	2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		
		3号	3号	1号	3号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	
認定こども園ゆめな	110	12	17	2	19	1	14	1	17	2	19	104
松永東保育所	120	19	24	24		25		24		25		141
合計	230	31	41	45		40		42		46		245

2. 各事業所の活動状況

1) 認定こども園ゆめな

- (1) 園児の発達の実情を把握し、園児一人ひとりの特性や発達の課題をとらえ、教育的な配慮を心掛けて園の活動を提供した。(カルチャー保育・安全保育・ふれあい活動・公開保育)
- (2) 栄養士を交え3歳以上児は食材と食事を関係づける食体験の機会を提供した。アレルギー対応等職員間で共有、連携し園全体として食の安全に取り組んだ。
- (3) 感染症対策について2024年度より学校等欠席者・感染症情報システムを活用し、園の感染者情報を保育指導課や保健所と情報共有を行った。睡時チェック、視診を意識して行った。
- (4) 子育て支援加算事業として、延長保育【標準・短時間】・一時預かり保育・休日保育・障がい児保育・幼保小接続事業を実施した。地域の子育て家庭への支援としてこんぱすを実施した。

2) 松永東保育所

- (1) 保育所全体の年間保育計画及び各年齢別に年間指導計画及び月案を作成し、月に1度月案会を行い各年齢の整合性を図った。乳児保育促進に力を入れて実施した。
- (2) 年間食育計画に基づいて意欲をもって食に関わる体験や栽培収穫、クッキング、三色食品運動を通して食育を行った。保護者に対しても食事だよりや試食会等を通して啓発活動を行った。
- (3) 3歳未満児について連絡ノート等や送迎時に、保護者と所で情報交換を密に行って健康状態の把握を行った。0歳児については5分間隔の睡時チェック、3歳以上児は視診を心掛けた。
- (4) 特別保育事業として、延長保育【標準・短時間】・一時預かり保育・地域子育て支援拠点事業「ひよこ広場」を実施した。

3. 認定こども園の状況

質の高い保育の確保・充実、全ての子どもの育ちと子育て家庭の支援、保育人材確保・テクノロジーの活用等が示され、人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保することが目標の1つとして掲げられた。職員配置基準の改善、保育の質の確保・向上、安全性の確保、こども誰でも通園制度の推進、障がい児・医療的ケア児等に対応した保育の充実（インクルーシブ保育）などについて具体的な対応も示された。新しい制度の理解を深め地域の保育ニーズに合った園の運営が課題である。

4. 保育所の状況

従来の少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね一元化するとともに、必要なこども施策を盛り込むことでこれまで以上に総合的かつ一体的にこども施策が進んでいる。保育士の処遇改善に関する新たな制度も公表されている。保育の質を担保できるように人財確保・育成を含めて、子どもの安全を最優先に保育をしていくことが出来るように、課題意識を持って取り組んでいくことが必要である。